

## 常陸大宮市教育委員会 10月定例会議事録

- 1 会議の名称 常陸大宮市教育委員会 10月定例会
- 2 開催日 令和元年10月25日(金) 午前10時00分から  
午前10時59分まで
- 3 開催場所 常陸大宮市役所 行政委員会室
- 4 出席者
  - (1) 教育長 茅根 正憲  
教育長職務代理者 生天目 茂  
委員 諸澤 信子  
委員 内田 寛
  - (2) 事務局及び説明者  
教育部長 大町 隆  
次長兼文化スポーツ課長 皆川 嗣郎  
学校教育課長 諸澤 正行  
生涯学習課長 木村 隆弘  
指導室長 関 美智子  
学校教育課課長補佐 森田 浩行  
学校教育課主任 野上 幸恵
- 5 報告
  - 報告第54号 教育長報告について
  - 報告第55号 令和元年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について
  - 報告第56号 指定学校の変更許可について
- 6 議案
  - 議案第37号 常陸大宮市立学校設置条例の改正依頼について
- 7 協議
  - 協議事項8 おがわ幼稚園について
- 8 その他
  - (1) 各種行事予定について  
学校教育課  
生涯学習課

文化スポーツ課

(2) その他

9 次回の定例会日程について

10 閉 会

11 傍聴人の人数 なし

12 会議の概要

茅根教育長 本日の会議に1名の傍聴希望者がおりますので、報告いたします。

傍聴人の方は、注意事項を守って傍聴をお願いいたします。

では、ただいまより常陸大宮市教育委員会10月定例会を開会いたします。

(午前10時00分開会)

欠席者は1名です。過半数に達しておりますので、会議は成立します。

本日の議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に諸澤信子委員を指名いたします。

本日の会議日程は、お配りした会議資料のとおりでございます。

それでは議事に入ります。

ここで、市教育委員会会議規則第25条第2項の規定に基づき教育長職務代理者の変更を行いたいと思います。生天目委員を指名いたします。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

それでは、はじめに「日程2 報告」を議題といたします。

報告第54号教育長報告となりますので、私の方から報告をいたします。

はじめに、国体関連の出席、お忙しい中ありがとうございました。御礼を申し上げます。すでに委員の皆様ご承知のように、西部総合体育館で行われたなぎなたでございますが、茨城県が総合優勝を勝ち取りました。一昨年度の全国大会からは開花したということで、大会委員長も奇跡だとおっしゃっておられました。それくらい頑張ったんですね。

過日、市役所にもお見えになりまして、その1人の選手が応援をもらったこと

に御礼を言っておられましたね。励みになるということで勇気を持てるって言ってました。

それから、10月9日、11日の学校訪問については大変ありがとうございました。端的なご質問を頂戴しまして、各校長方も喜んでおられました。

それから、10月5日の幼稚園の運動会の出席、生天目委員と諸澤委員、大変お世話になりました。ありがとうございました。

それから、明峰中学のスクールバスの脱輪の事故の件になります。桧沢地区ですね。一回車が回りまして、戻って来るんですが、そこで後輪のタイヤが草で滑ってしまいまして。30センチくらいの法面に脱輪したんですね。そこに生徒が乗ってましたので、急遽連絡しまして、代替の車を持ってきて戻ったということで。この事故は10月1日の15時45分頃なんですけど、その後10月2日、現場に諸澤課長と森田補佐と私で見に行きまして、場所を見て写真を撮ってきたわけなんですけど、社長のところに3人で出向きまして、厳しく話しをしてきました。それから10月5日、議会へは山方中を会場にした防災訓練の後に説明して欲しいということで、諸澤課長と私で説明をしました。以上です。

内田委員　　ちょっといいですか。

茅根教育長　　はい。

内田委員　　生徒は怪我したんですか？

茅根教育長　　いや、それは無かったです。

内田委員　　全然無いんでしょう？それなのにちょっと大騒ぎし過ぎじゃないですか。

生徒が怪我したとか、色々トラブルがあったならともかく、そこまでしなくちゃなんないの？って思いました。以上です。

茅根教育長　　はい。ありがとうございました。まあ、二度目ですので、注意喚起はしっかりしなくてはと思ひまして。

内田委員　　教育委員会へ連絡が来るとか、教育長に連絡するとか、そこらへんはこう

当然やらなくちゃならないことだけれども、そこまでやる必要あるのかな。怪我したとかそういうことなら大変かもしれないけど、俺から言えばちょっとした脱輪というか、ちょっとした運転ミスじゃないの。それをそこまでやる必要は・・・微妙な感じですよ。以上です。

茅根教育長　他に大丈夫ですか。それでは続きまして、台風19号ですね、非常に本市はみなさんがご承知のように甚大な被害を被りました。12日に市長以下で徹夜で対応しまして、その後市長命令で、作業着で良いということなので、作業着で来ています。職員は不眠不休で、1週間くらい三交代で災害対応に当たりました。現在もゴミ置き場とか色々な部分でやっております。13日から午後4時から1時間から1時間半、今は大体1時間で終わるんですが、市長以下部長、担当が入りまして。他県からの応援と茨城県、つくば市とか東海からも来てまして、一番先週多かったのは岡山県ですね。最初3人が来られまして、その後総数20名ですか、3日くらいやってもらいました。彼らはノウハウを知っていますので、罹災とかそういうのが来るってことでやってくれまして、あと豊島区からも応援に来ました。総務部長と税務課長とあともう1人職員が応援に来てくれました。あと岐阜県の関市から応援出すということで、来る予定です。今日の3時頃来る予定なんですけど、関市には過去に市で行ったんですね。それで来ますということで。そういうのがありまして。それと物資の方も色々。それから義援金ですね。地域創生部の話では二百十何万円くらいの義援金が届いているということでございます。なかなかゴミとか色々、ボランティアをお願いしないとできない部分がありますので、まだこれからだと思んですが、我々是一日も早い復興を目指してやっているところです。

それからですね、委員の皆様には今お配りしたんですが、台風19号の市内の小中学校の被災した者、上野小からこうあるんですが、上野小4名、山方南1名、大宮中11名、山方中3名、大宮小8名、御前山小6名、大宮二中2名、明峰中

6名の41名、うち教材とか色々な物が流されたっていう人が27名ですね。これに対応する予定です。

それから水戸教育事務所ですね、所課長訪問終わりました、4点、所長から言われております。1点目は新学期、学習指導要領の実績に向けた授業の改善をしようと、主体的、対外的で深い学びを目指して、特に若い先生の授業の統合力を養って欲しいと、そういうことを言われています。また、こころの育成ということでは、いじめ根絶のための取り組みの充実をして欲しい、この2つを言われています。2点目なんですが、組織力の向上ということで、1人1人の持ち味を把握して、全ての職員が活躍できる組織体制を作りなさいという指導を受けております。3点目、服務規律の確保なんですね。これはいつも言われているんですが、信用失墜行為の根絶ということで、特に昨年度は学校徴収金の適正管理ができなくてかなりの人数が懲戒を受けておりますので、現金を学校に置かない、現金のやり取りはなるべくしない体制にいなさいということですね。4点目、働き方改革ですね。職員1人1人の勤務期間の把握と、勤務時間削減の取り組みをいなさいという、その4点をお話しされました。

あと人事関係なんですが、11月20日に令和2年度の人事方針を県が出します。教育庁の説明が午前中にありまして、午後各合庁に説明があります。次の日はここで臨時校長会を開いて、根本的に人事が始まります。

以上でございます。宜しくお願い申し上げます

生天目委員 一つ確認していいですか。

茅根教育長 はい、どうぞ。

生天目委員 被災されて教科書等が無くなったっていうのはないんですか？

諸澤学校教育課長 教科書につきましては、最終希望者が小学校は8名、中学校は9名おりますので、こちらにつきましては県の方に教科書の再給付ということで申請しているところです。

生天目委員 再給付ね。

諸澤学校教育課長 はい。

生天目委員 これ、今の時期だったら残り月数で大丈夫なんだよね。月数が短いと駄目なんだよね。2月しかない時は再給付しないと思ったな。

諸澤学校教育課長 再支給で。合計17名ですね。学用品については27名なんです  
が、教科書については17名ということで。

茅根教育長 宜しいでしょうか。

内田委員 じゃあ、1つ。

茅根教育長 はい。どうぞ。

内田委員 所課長訪問で、4番目の働き方改革で教職員の1人1人の勤務時間の把握と、勤務時間削減取り組みの・・・ってよく言われるんですけど、これは教育長に言われたの？それとも学校の校長とかに対してこういう働き方改革しろって、どっちなんでしょう？

茅根教育長 学校ですね。

内田委員 学校。

茅根教育長 現場ですね。

内田委員 まあね。勤務時間の把握となれば。でもそうになると、ある程度、上部機関で教育委員会が、これはやらなくていいよとか、報告は簡単にしろとか、さっきの中学校のスクールバスの件でも、安全を期するという面ではいいのかもしれないけども、それによって余計な仕事が出て来てしまっって、肝心の仕事ができなくなるってことがあるような気がします。だからそういう意味では、まず教育委員会の方で、何と何と何は削減しようとか、そういうところをしないと、いくら口で言ったってなかなか進まないんじゃないかなという気はするんですけども。そういうことでまず我々が身を切る改革というか、していく必要があるんじゃないかなと思いました。以上です。

茅根教育長　確かにそうですね。ただ今年の夏なんかも、夏の研修ですね、それは削減しているんです。そういう部分ではやっているんですが、なかなかその細部まではね。ただ閉庁日も設けていますので。それから新聞でもこれからね、文科省からも入ってくると思うんですよね。夏休みを長期休みの時に取るとか、そういう部分で休みを取りやすくなるのかなと思います。よく検討します。

生天目委員　確かに、私も同じ意見なんですけれども、学校のスリム化っていう動きが出た時があるでしょ。今と同じなんだよね、勤務時間の削減っていうことで。あの時も学校でやることを少なくしようっていう話なんだよね。でも結局、国のやっていることは下におろすだけで、学校任せなんです。要は学校でやれよとただ口で言うだけなんで、全部しわ寄せは学校に来るんですよ。内田委員が言ったように、何か問題があれば学校が追及されちゃう。だから、全て学校に任せるっていうのを上から言うのは簡単だけど、実際やる方は大変なんで、事務所も事務所なら所長はそれなりのいい意見を、案を1例、2例を出して、そういう意見を言って欲しいなって思うんですけどね。

茅根教育長　確かに。

内田委員　具体的にやらない、言わないことには進まないよね。

生天目委員　学校は色々抱えているからやっぱり厳しいんで、あのスリム化も潰れたように、この働き方改革も学校任せでは潰れる可能性があると思う。まあ、我々が言ってもなかなか響かないところがありますけど。その辺から考えていかないと、言われたことをただ聞くだけじゃ駄目なんで、たまには言ってやらないと。刺激を与えないとやっぱりいけないと思うんだよね。私も今聞いていて同感でした。

内田委員　ついでにもう1ついいですか。

茅根教育長　はい。どうぞ。

内田委員　今度31日に村田小の教育研究会の発表会があるでしょう。教育委員に招

待状が来ているんだけど、その辺ちょっと微妙なんだけど、招待してもいいのかなと。でも、どんどんこう、本当の意味での研究会っていうことで進めるのが俺はいいのかなって思っているんです。ですから、教育委員なんかを呼ぶと、その接待だ、文書発送だ、何だかんだ余計な手間が出てくる気がするんですよ。ですからもう、先生達同士、あと教育委員会の指導主事、教育長あたりでこう、少しずつスリム化していてもいいのかなっていうふうに思いましたので付け加えます。以上です。

茅根教育長 はい。ありがとうございます。よく検討したいと思います。

内田委員 それは他の委員とかの意見を聞いていいと思うよ。

茅根教育長 生天目委員どうお考えですか。

生天目委員 教育研究の発表に関しては、昔からすればかなり削減されているんだよね。簡潔にまとめられるようになったし、そういう点では昔から見れば多少はスリム化されているかなと思います。それと、じゃあスリム化っていう方向で全部なくしていいかっていうとこれまた問題で、市で2校の発表っていうのがありますけど、これをやらないと教員の資質研修の場がないので、削るべきところは削るけど、これはちょっと削れないかな。だから、もし削ると言うか、工夫するとすれば、あとは持ち方だけだと思います。やること自体を無くすっていうことは難しいと思うんで。方向的なものを考えれば良いのかなと。

茅根教育長 確かに今、切っていますから。昔は我々の頃は必ず文科省の指摘がすぐきましたけど、今はかなり減っていますからね。各市町村の判断に任されていますからね。

内田委員 ちなみに俺も否定はしていませんよ。やること自体は。教育委員の出席とかの話で。

茅根教育長 はい。分かりました。一応色々検討してみます。それでは他に質問がないようですので、次に移ります。

ここで皆様にお諮りいたします。この後の案件につきましては、個人情報に関する内容が含まれております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第14条第7項で、教育委員会は公開すると規定されておりますが、同項のただし書きの規程により、人事に関する事件その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、会議を公開しないことになっております。つきましては、個人情報保護の観点から、会議を非公開にしたいと思いますが、賛成の委員の挙手を求めます。

教育委員 (全員 挙手)

茅根教育長 挙手多数ですので、この後の案件につきましては、非公開といたします。

傍聴人の方は、退席いただきますようお願いいたします。

(傍聴人 退席)

茅根教育長 再度お諮りいたします。常陸大宮市教育委員会規則第18条の規定により議事録は公表となります。非公開とした案件の報告につきましては、本定例会の議事録に含めて作成することとしますが、個人情報が特定されないよう調整して作成・公表する取り扱いとしてよろしいでしょうか。

教育委員一同 異議なし。

茅根教育長 異議なしと認め、議事録の公開に際しては、個人情報が特定されないよう調整し作成・公表することといたします。

それでは、会議日程に戻ります。

報告第55号 令和元年度就学援助申請に伴う児童生徒の認定結果について、事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長 【報告第55号について説明】

茅根教育長 報告が終わりましたので、質問等があればお願いします。

内田委員 ありません。

茅根教育長 それでは無いようですので、続きまして報告第56号指定学校の変更許

可について、事務局の説明をお願いいたします。

学校教育課長 【報告第56号について説明】

茅根教育長 説明が終わりました。質問があればお願いいたします。

内田委員 質問というか、支援学級っていうのは1年生から入れるんだっけ。

指導室長 入れます。

内田委員 大賀小学校に入ってクラス作ってあげればいいのに。

茅根教育長 条件がありますから。

内田委員 何人以上とか？

茅根教育長 そうです。

内田委員 分かりました。以上です。

茅根教育長 宜しいでしょうか。では、報告は以上となります。

ここで傍聴人入室して頂きます。

(傍聴人 入室)

傍聴人の方、ご協力ありがとうございました。

続きまして、「日程3 議案」に入ります。議案第37号常陸大宮市立学校設置条例の改正依頼についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 【議案第37号について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりましたので、質問があればお願いします。

内田委員 ありません。

茅根教育長 無いようですので、採決に移ります。

議案第37号につきましては、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

教育委員一同 異議なし。

茅根教育長 異議なしと認め、議案第37号につきましては、原案のとおり可決いたします。

続きまして、「日程4 協議」に移ります。

協議事項8 常陸大宮市公立幼稚園及び保育所再編計画についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。

学校教育課長 【協議事項8について提案・説明】

茅根教育長 説明が終わりました。質問等があればお願いします。

生天目委員 前回話したような方向で進められて来ているので、それで進むしかないのかなって思うんですけど、最終的に難しいなって思っているのはおがわ幼稚園なんです。近くにあるのが私立でしょ。それが、認定子ども園とすることによって、今後ある程度こどもの数が確保できるのかどうかってところが課題になってくるなって気がしますね。だから、お金をかけて作っても長続きしないのであれば英断をするしかないかもしれない。その先が今のところ難しい。美和と大宮は今のところそういう方向でいっていいのかなと気はするんですけど。

内田委員 その件については、俺は逆だと思ふんだ。結局さ、今私立の保育園があると。おがわ幼稚園があると。それが認定子ども園という形になって、保育園と同じような子供たちと一緒に入れて活動できるようになれば、基本的には公立の方が安くなるはずだし、それなりの教育ができるんじゃないかと。そうすると私立の方に行かなくなっちゃって、私立の方から苦情が来るんじゃないかなって心配が俺はするんですけど。

生天目委員 そういうふうになれば嬉しいことだね。現実問題として、それでおがわ地区が数を確保していけるのかどうかっていうのが……。今は何人かいるにしても、これから先どうなのかなって。

茅根教育長 今6人でしたっけ。

諸澤学校教育課長 今6人です。

生天目委員 おがわが一時的に増えても、ある程度継続性がないと、お金をかけても難しいところがある気がするんで、これはそういう統計もよく取っていかないと

難しいかもしれないな。

茅根教育長 宜しいでしょうか。他に無いようですので、続きまして、「日程5その他」に移ります。(1) 各種行事予定について、事務局の説明をお願いします。

諸澤学校教育課長 [行事予定説明]

木村生涯学習課長 [行事予定説明]

皆川次長兼文化スポーツ課長 [行事予定説明]

諸澤学校教育課長 [教育委員の予定説明]

茅根教育長 今までの点につきまして、何かありますか。

茅根教育長 特に無いようですので、(2) その他について、事務局でありましたら、お願いします。

木村文化スポーツ課長 【地域センターについて説明】

茅根教育長 質問等がありましたらお願いします。

生天目委員 存続ということ考えた時には、こういう方向で継続していくしかないのかなって思います。

茅根教育長 はい。では、続きまして「日程6 次回の定例会の日程について」、お願いいたします。

諸澤学校教育課長 (11月定例会について日程調整)

茅根教育長 それでは、次回定例会は令和元年11月25日月曜日、午後1時より開催することにいたします。

以上をもちまして、常陸大宮市教育委員会10月定例会を閉会いたします。

(閉会：午前10時59分)